

議 事 要 旨

会議名	令和2年度 第1回福生市環境審議会
日 時	令和2年8月3日（月）午前9時30分～12時00分
場 所	福生市もくせい会館3階301会議室
出席者	委員等 小倉会長、祖父江副会長、上村委員、原委員、横田委員、山下委員、千葉委員、野村委員、島瀬委員
	事務局 久保生活環境部長、田村環境課長、坂本環境係主査、藤澤環境係主事、環境基本計画実行計画改定委託事業者（環境政策研究所 小澤理事長）
欠席者	田村委員
議 題	1 福生市環境基本計画実行計画（令和元年度実行計画進捗状況）について 2 福生市環境基本計画実行計画（令和2年度実行計画）について
報 告	福生市環境基本計画第3期中期実施計画について
公開・非公開の別	公開
配布資料	1 福生市環境基本計画実行計画（令和元年度計画）実施評価一覧（資料1） 2 福生市環境基本計画実行計画（令和元年度計画進捗状況）（資料2） 3 福生市環境基本計画実行計画（令和2年度計画）（資料3） 4 福生市環境基本計画第3期中期実施計画の策定について（資料4） 5 福生市環境基本計画第3期中期実施計画の策定にあたり留意すべき事項（資料5）
会議内容	<p>1 開会</p> <p>2 事務局職員紹介</p> <p style="margin-left: 20px;">係長（主査）</p> <p style="margin-left: 40px;">（新）坂^{さか}本^{もと}乃^{のり}一^{かず}（社会福祉課福祉総務係係長）</p> <p style="margin-left: 40px;">（旧）名 取 明 美（障害福祉課障害福祉係）</p> <p style="margin-left: 20px;">係員</p> <p style="margin-left: 40px;">（新）藤^{ふじ}澤^{さわ}瑠^る美^み（新規採用）</p> <p style="margin-left: 40px;">（旧）笠 井 大 郁（図書館サービス係主事）</p>

3 議事

1 福生市環境基本計画実行計画（令和元年度計画進捗状況）について

事務局より説明（概要）

- 環境基本計画推進のため、実行計画進捗状況の確認調査を行った。
- 実施評価は 97 事業中、A評価が 86 事業で全事業の 88.7%、B評価が 11 事業で 11.3%、C評価とD評価はなかったことから、全 97 事業がA評価「実施できた」、B評価「概ね実施できた」であったことになる。
- 指標評価は 23 項目中、①の「順調に進んでいる（実施状況 100%）」は 13 項目で 56.5%、②の「ほぼ順調（実施状況 80%）」は 4 項目で 17.4%、③の「多少低調気味（実施状況 50%）」は 4 項目で 17.4%、④の「低調」はなかった。
なお、実績が把握できない場合などが該当する、⑤の「評価せず」が 2 項目で 8.7%、①の「順調に進んでいる」と②の「ほぼ順調」を合わせると計 17 項目で 73.9%、⑤の「評価せず」の 2 項目を除いた場合、21 項目となり、80.9%の割合で取組が推進されていると読み取れる。
- 個別事業については、新規事業 2 事業、レベルアップ事業 1 事業について、あわせて指標評価で多少低調気味となっている 4 項目について、それぞれ説明

質疑

（委員）

No. 2、8の事業で、多摩川整備促進協議会への要望に対する回答や要望に基づいて行われた内容について、市として実感できているものがあれば。

（事務局）

福生市からは、多摩川の河川維持水量の確保について要望していたが、17区市で要望書としてまとめる際に、昨今の状況を鑑みて治水が中心になってきている。今後は、要望の方法を含め、担当課と検討して対応していく。

（委員）

形式的にならないよう、引き続き対応願います。

（委員）

今の質問に付随して、羽村取水堰における放流水が 4 m³から 8 m³に増えているという理解で良いか。

（事務局）

常時 8 m³という訳ではなく、さまざまな数値から試算し、平均して 8 m³程度流れていることが確認できたもの。

（委員）

No. 15の管理指標「保存樹林地面積」が減少しているが、市として対策は考えられているか。

(事務局)

No. 16 の管理指標「保存生垣延長」については、ブロック塀からの変更の際などに活用されることはあるが、保存樹林地については、宅地化の情報が入れれば継続した保全をお願いしているが、相続等を理由に維持することが難しい状況にある。委員の皆様のお知恵をお借りし、引き続き対応に当たりたい。

(委員)

個人所有の土地に対して保全を行うことは非常に難しいため、所有者不明土地の活用など、保全の手法の検討が必要と思われる。

(会長)

相続税も含めた樹林の保護の仕組みができると良いが現状では難しい。色々と工夫して検討してもらいたい。

(事務局)

既存制度の活用を含め、引き続き対応に当たりたい。

(委員)

No. 48 の管理指標「総資源化率」について、率減少の原因が、本来資源として出されるべきものがごみとして出されてしまっているようであれば問題だが、一概に悪い数字ではないと思えるがどうか。

(事務局)

燃やせないごみとして出されたものも、リサイクルセンターで再分別し、資源化しているため、ごみの総量が減ることで資源化率が減少してしまっている。ごみは減っているため、一概に良い悪いと判断できる数値ではないが、今後も計画上の指標として継続していくのかを含め、検討していきたい。

2 福生市環境基本計画実行計画（令和2年度計画）について

事務局より説明（概要）

- 令和2年度は、令和元年度比較で2事業の減、全95事業が担当課により計画されており、新規事業は2事業、縮小事業は1事業、継続事業が92事業となっている。
- 新規事業、縮小事業について説明

質疑

(委員)

いろいろな施策を展開され、一定の効果も出ていると認識している。更に推進するためには、ごみについて言えば発生抑制という視点が大切になる。「ごみのゆくえ」ではなく「ごみができるまで」を知ることが大切で、ボールペンひとつ取っても、石油を生成して輸送し、成形して商品にするまで、多くのエネルギーが使われている。ものを購入し、排出されるごみ自体は、エネルギーのかたまりであることを知る必要がある。先生がそのような気持ちで、子どもを指導すること

で、環境教育がより進むと思われるので、ぜひ取り組んでもらいたい。
(事務局)

福生市については、もやせるごみは焼却灰、もやせないごみは不燃残渣を、それぞれ資源化しているが、リサイクルすれば良いということではないと考えている。更なる環境教育推進のため、色々と検討していきたい。

(委員)

多摩川整備促進協議会を通じて要望を行っていると思うが、国が行う災害工事の際は、子どもたちの遊び場を残すなど、具体的に自然環境への配慮を踏まえて対応するよう、要望してもらいたい。

(事務局)

具体的な内容を含め、担当課と協議し対応していきたい。

(委員)

会場まで歩いてくる途中、使い捨てマスクが路上に捨てられており、皆が避けて通過していた。このような状況がしばらく続くことを鑑みると、今年度改定する計画の中に COVID-19 について、何かしらコミットするような内容を盛り込むべきではないかと思うがどうか。

(事務局)

委員御指摘のとおり、マスクの投棄やごみへの出し方など、色々な情報が寄せられている。ごみ収集運搬業者からも感染の不安について相談があり、今後計画への記載や街中での安全対策上の観点からも考えていきたい。

(委員)

昨年度もそうだったが、毎年約 1,500 万円かけて放置自転車対策を行っている。ルールを守り、料金を払って利用している人からすると、是非はあるが、罰則化を含めた今後の対策の検討をお願いしたい。

(事務局)

担当課に申し伝えたい。また、環境の側面からはサイクルシェアリング事業を実施しているが、自転車や貸出機器などの経年劣化や広域利用、利便性の向上など、対応すべく課題がある。放置自転車解消の一助にもなるかと思うので、引き続き取り組んでいきたい。

(会長)

No. 62 電気自動車用の急速充電器も廃止について、利用者が少ないからという理解で良いか。

(事務局)

当時、普通充電を含めた充電器の数が不足しており、インフラ整備の観点から、設置を進めた経過がある。現在、都内では民間参入が進み、急速充電器が 300 基、普通充電器が 2,200 基設置されていることから、利用者の減も踏まえて対応することとした。

(委員)

電動アシスト自転車について、置き場の横を通るたびに自転車の台数はバラバラ、汚れや敷地に繁茂した雑草が気になっている。管理はどちらがされているのか。

(事務局)

環境課の事業であり、主に観光案内所くるみるふっさのスタッフが担い手となり対応に当たっている。導入して以降、年数が経過していることから、事業全体として見直しが必要と認識しており、今後対応していく予定である。

(委員)

いずれにしても、もう少し掃除をする必要がある。子どもが乗れるような自転車もあり、あのままでは使いたいと思わない。環境課でできないのであれば、シルバー人材センターに頼むなど、方法がある。

(事務局)

福祉センターは屋根がなく、他のポートより雑草が繁茂しやすい状況にある。見回りの頻度を増やす等、対応に当たりたい。

4 報告

福生市環境基本計画第3期中期実施計画について

事務局より説明（概要）

- 平成35年度（令和5年度）まで計画年度とする環境基本計画の着実な進行管理を行うため、中期実施計画を策定している。今年度は、3年間を計画期間とする第3期中期実施計画を策定するもの
- 令和元年度に市民アンケートを実施し、環境施策に対する市民ニーズを探り、上位計画である総合計画（第5期）や国・都などの動向を踏まえて、第3期中期実施計画の中で取り組むべき内容について検討してきた。
- 第3期中期実施計画は計画期間が3年と短いことから、策定にあたって市民提言は行わず、環境基本計画の改定時に市民提言を実施したいと考えている。
- 小澤理事長より「第3期中期実施計画の策定にあたり留意すべき事項」について説明

(委員)

プラスチックを減らそうと計画などにも明記されるが、現状では野菜以外はほとんどがプラスチックに梱包されている。具体的な取組はどうか。市民が事業者に伝えても理解が得られない。他市の事例などもあれば知りたい。

(事務局)

海ごみにつながり、国や製造元の対応が重要になってくる。どのように進めるのが効果的なのか、事務局でも考えたい。

	<p>(委員) 具体的な動きはないのか。</p> <p>(事務局) 熊本県水俣市では市役所が音頭を取り、事業者・市民が同じテーブルにつき議論を行い、市民が事業者を回って実情を調査し、結果を踏まえ量り売りに転換する等、不要な容器包装を削減、商品の陳列方法を変えるに至った事例がある。</p> <p>(委員) 市で企画して、市民、事業者に呼びかけてはどうか。事業者も地域に戻ればいち市民であり、対立する関係ではない。一緒に有効な方策を考えていけるのでは。</p> <p>(委員) ゼロカーボンのように、目標が2050年と長期であり、後世の子どもたちに先送りしてしまわないよう、計画策定に努めてもらいたい。</p> <p>(委員) 「みんなでやらなければならないこと」、「分かっているのにできないこと」を行政主導ではなく、皆で考える。良くしたいと思っているので、そのきっかけ、コーディネートをぜひ行政で行って欲しい。</p> <p>(事務局) 今後、計画の改定については10月頃までに素案を作成し、11月頃に審議会を開催して、皆様から御意見を頂戴したい。12月に議会へ説明を行い、翌年1月早々にパブリックコメントを実施し、結果を踏まえて2月頃に改めて審議会を開催し、計画案を固めたいと考えている。</p>
今後の予定	<p>実行計画は、本審議会の意見を踏まえ、庁内にて決裁に付した後、市ホームページに掲載し公表する。</p>